

2018年度 神戸女学院大学教職員組合 第三回執行委員会議事録

日 時 2018年5月24日(木) 12:35~13:15

場 所 文学館 L-4 教室

出席者 矢野、高地、藤田、北川、松本、中村、佐藤(書記)

欠席者 景山

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<報告>

① 計箱の件

昨年の会計担当と連絡がつき、鍵も入手できた。立会人等の日程を調整して開けるだけ。保管場所は机の引き出しとのことで、組合以外の物も入っていることから所属長の立会いが必要では。高地副委員長から水野大学事務長に協力をお願いする。

②前年度からの団交

申し出本人と、矢野委員長、前委員長景山先生とで面談を行い、団交を終了する意向を確認。景山先生が、まとめて近々全組合員に公表して終了とする。

- ・一般職と総合職との給与差額要求に対して「職務内容に違いがない」という回答のため、これ以上交渉できないことから仕方なく取り下げる形での終了。
- ・個人での訴えは終了するが、職差が不明確なのは問題なので組合として今後も訴えて欲しいとのこと。
- ・「一般職と総合職の職務内容の線引きはなく上長の裁量によって決定する」という自覚を上長に持って欲しい。また職員間でも持って欲しいとのこと。

③研究所・教務の人員配置に対する質問の回答

教務課・・・非専任職員の増員で対応→アルバイト職員1名を増員済  
研究所・・・欠勤職員の復職後に総合的に判断する

<議事>

①総会準備

●資料準備状況等確認

案内配布：6/8(出欠締切 6/22) →お弁当は見込で注文、議長等の依頼も出欠前に打診

資料提出締切：6/22

メールでの資料配布：6/25 →要メーリングリストの整備

資料配布：6/29 総会当日

●要求項目案

<2017年度項目より>

(1)職員の職務負担の軽減を図るための適切な人員配置と計画を行うこと

→2017年8月3日付要求書に対する回答を受けて、「働き方改革プロジェクト（仮称）」の進捗状況を教えて欲しいという要求を作成

(2)総合職／一般職という制度導入後の課題を検討し、改善していくこと

→管理職の管理能力について

(1)と同様に「働き方改革プロジェクト（仮称）」においてどのような提言がなされたのか確認する要求

(3)大学教員については、現行就業条件を維持すること

→継続

(4)賞与を5.75か月に戻すこと

→継続

(5)学院財政の現状と中・長期的経営方針について、組合員に説明すること

→削除、要求項目(1)の文章に含める

(6)託児支援の利用（希望）者が利用しやすい託児支援制度を整備していくこと

→託児サービスを利用していない（できない）人への情報収集や利用率から利用方法の見直しを検討

病児休暇を未就学児から小学生まで引き上げる・・・これについては、有休を自由に取得できる体制作りを要求すべきでは？

(7)適切な入試作問手当への引き上げ

→継続

(8)「障がい学生支援に関する基本方針」に基づく、教育支援体制の充実

→充実しつつあるので削除

<新規項目案>

・5年雇止めを廃止すること

→法律では、雇用契約が5年経過した人には無期雇用に転換可能な権利が付与されている。法律改正後、無期雇用と5年有期雇用アルバイトさんが混在している。

現在の雇用方法は？

他大学のことを財務状況学習会で紅露氏に聞いてみては？

・削減された会議弁当予算（300万円）の用途を示すこと

→理事会懇談会で確認するにとどめ、要求には入れない

③日程調整

●財務状況学習会 6月12日（火）17時半～@L-10 ※終了後、懇親会

●財務説明会 6月19日（火）18:30～@H301

●理事会懇談会（総会后～要求書作成前）→調整さんで日程調整

④レクリエーション

旅行か運動会にするか、そろそろ決定する必要あり。

運動会の場合、保険には必ず入った方が良い。

運動会を業者に依頼した場合の相場、昨年度のレクリエーション旅行の費用等を比較して検討。

⑤その他

・組合費の徴収について

新規会員は定例総会で承認されるため、引き落としは総会後の7月から開始。遡り徴収は行わないこととする。

※次回執行委員会日程

調整さんで日程調整

以上